

新聞新實讀

2005年(平成17年)6月11日 土曜日

耐震化住宅の割合引き上げへ

税制優遇の拡充求める

推進提言
防災会議

国土交通省の「住宅・建築物の地震防災推進会議」(国交相の諮問機関、委員長＝岡田恒男・東大名誉教授)は10日、耐震補強をす

る住宅への税制優遇や地震保険の割引制度の拡充で、耐震化した住宅の割合を現在の75%から90%にまで引き上げることを目標とする

提言を発表した。国交省は、必要な税制措置を2006年度の税制改正要望に盛り込む方針だ。

提言は、1軒当たり150万円～200万円が必要な耐震改修費用の一部を所得税や地方税から控除する税制優遇措置を求めた。

また、市街地の住宅に耐震診断を勧告したり、不特定多数が利用する建物に立ち入り検査や改修命令を出せるようにするため、耐震改修促進法を改正することも盛り込んだ。